

横浜市通学区域特認校制度実施要綱

平成 17 年 10 月 24 日制定

平成 31 年 3 月 31 日改正

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則（以下「規則」という。）に基づき、特色ある教育を実践する義務教育学校への就学機会の拡大を図ることを目的とし実施する通学区域特認校制度について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 通学区域特認校制度は、特色ある教育を実践する義務教育学校のうち現有施設状況や将来の児童生徒数の推移等を勘案し教育長が指定する学校について、保護者の申請に基づき指定地区外就学を許可する制度をいう。

(通学区域特認校指定及び募集定員)

第 3 条 通学区域特認校の指定は、義務教育学校の校長の意見を聴取した上で、教育長が行う。

2 募集定員は、義務教育学校の校長の意見を聴取した上で、教育長が定めるものとする。

3 教育長は、校長から指定解除の申出があった場合若しくは教育長が必要と認める場合、通学区域特認校の指定を解除する。

(通学区域特認校への就学)

第 4 条 保護者は、次の各号すべてに該当する場合には、通学区域特認校への就学を願い出ることができる。ただし、規則第 5 条に規定する指定校が就学を希望する通学区域特認校である場合を除く。

(1) 児童生徒の保護者が就学を希望する通学区域特認校の教育方針に賛同すること。

(2) 児童生徒及び当該保護者が原則として横浜市に在住すること。

(3) 児童生徒が通学区域特認校に自力で通学することができること。

(4) 児童生徒が通学区域特認校への通学に要する時間は、おおむね 1 時間以内であること。

(5) 児童生徒の保護者が通学区域特認校に通学に要する費用を自己負担すること。

(6) 児童生徒が卒業まで通学区域特認校に通学することができること。

2 保護者は、前項の願い出をしようとするときは、通学区域特認校の教育特色を理解した上で、あらかじめ定められた期間内に通学区域特認校就学申請書（様式 1）を就学を希望する通学区域特認校の校長に提出し、児童生徒とともに当該通学区域特認校の校長による面談を受けなければならない。

3 前項の願い出を受けた通学区域特認校の校長は、第 1 項に定める就学条件の確認を行った上で、就学を認めるときは、保護者に通学区域特認校就学承認書（様式 2）をもって通知する。

4 就学条件を満たす者が募集定員を超えた場合は、原則として、通学区域特認校の校長が実施する公開抽選により承認する者を決定する。この際、兄弟姉妹関係は考慮するものとする。

なお、抽選後、欠員が出た場合には、あらかじめ定めた補欠者から順次繰り上げ決定とする。

5 第 3 項の承認を得た保護者は、居住区の区長に、通学区域特認校の校長による通学区域特認校就学承認書を添えて、あらかじめ指定された期日までに指定地区外就学許可願書を提出しなければならない。

6 指定地区外就学許可願書の提出を受けた居住区の区長は、指定地区外就学許可事務取扱要綱に基づき、通学区域特認校への指定地区外就学を許可することができる。なお、指定地区外就学許可事務取扱要綱第6条で定める添付書類は、第3項で示す通学区域特認校就学承認書をもって代えることができるものとする。

7 第3条第3項の規定に基づき通学区域特認校の指定が解除された場合、若しくは通学区域外から就学する児童生徒又は保護者の事情により当該通学区域特認校への就学が困難になった場合は、当該児童生徒について、規則第3条に規定する居住区の区長は、規則第2条の別表に基づいて就学すべき学校を指定する。ただし、通学区域特認校への就学を許可された児童生徒の保護者が、通学区域特認校が解除された後も同校への就学を希望し、通学区域特認校の校長が認めた場合については、引続き同校に就学することができる。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、通学区域特認校制度に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年8月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年3月31日から施行する。

通 学 区 域 特 認 校 就 学 申 請 書

年 月 日

横浜市立

学校長

保護者 氏 名
住 所
電話番号

次のとおり、通学区域特認校就学の申請をします。

当該児童生徒に関し、現在のところ、指定地区外就学に該当する理由はありません。

なお、通学上の安全確保、緊急時の連絡等については、保護者が責任をもって対処いたします。

児童・生徒	住 所	保護者に同じ（違う場合は、次に記入してください。）		
	氏 名		生年月日	年 月 日
転入(居)予定住所		横浜市 区 (転入(居)予定時期： 年 月)		
現在の学校名	横浜市立 学校	学年	第 学年	
就学を希望する特認校	横浜市立 学校	学年	第 学年	
指 定 校	横浜市立 学校			
就学条件	チェック			
	☐	学校の教育方針に賛同する。		
	☐	児童生徒は自力で通学する。		
	☐	児童生徒が通学に要する費用は自己負担する。		
	☐	児童生徒は卒業まで通学する。		
特認校への 通学経路	自宅から特認校への通学方法を手段別に所要時間と共に記入。 (所要時間：計 分)			

※ 通学区域特認校への就学申請は、就学義務のある保護者のみ行うことができます。

通 学 区 域 特 認 校 就 学 承 認 書

保護者氏名

様

児童・生徒氏名	
住 所	

上記児童・生徒は、本校に就学することを承認します。

特 記 事 項	
---------	--

平成 年 月 日

横浜市立

学校

学 校 長

印